

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地			
岡山情報ITクリエイター専門学校		令和2年3月9日	内田 康則		〒 700-0904 (住所) 岡山県岡山市北区柳町2-5-21 (電話) 086-232-7000			
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地			
学校法人大原学園		昭和54年4月1日	中本 每彦		〒 101-0065 (住所) 東京都千代田区西神田1-2-10 (電話) 03-3291-0151			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
工業	工業専門課程	情報IT学科	令和 2(2020)年度	-	令和 4(2022)年度			
学科の目的	教育基本法及び学校教育法に基づき、情報処理(主にシステム開発)及びビジネスに関する教育を施し、人格の陶冶を行い、もって有意義な産業人を育成することを目的とする。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	情報分野で活躍できるシステムエンジニアやプログラマー等の育成を目的とし、情報処理知識の習得を行う。目指す取得可能な資格については、基本情報処理技術者試験・ITパスポートや日本ビジネス技能検定協会が主催する漢字検定。							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		90 単位時間	1,950 単位時間	0 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
				単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率			
160人	107人	0人		0%	5%			
就職等の状況	■卒業者数(C)		62人					
	■就職希望者数(D)		56人					
	■就職者数(E)		56人					
	■地元就職者数(F)		15人					
	■就職率(E/D)		100%					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		27%					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		90%					
	■進学者数		1人					
	■その他							
	期間限定社員、アルバイト等							
(令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)								
■主な就職先、業界等								
(令和5年度卒業生)								
民間企業(システム開発系、インフラ系、WEB系、ITエンジニア職)等								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有る場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL							
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.o-hara.ac.jp/senmon/school/okayama_it/course/system/">https://www.o-hara.ac.jp/senmon/school/okayama_it/course/system/</a>							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)							
	総授業時数		1,700 単位時間					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		0 単位時間						
うち企業等と連携した演習の授業時数		150 単位時間						
うち必修授業時数		150 単位時間						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		0 単位時間						
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		150 単位時間						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(B: 単位数による算定)							
	総単位数		単位					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		単位						
うち企業等と連携した演習の単位数		単位						
うち必修単位数		単位						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		単位						
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		単位						
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)		1人			
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)		1人			
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人			
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)		1人			
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人			
	計				3人			
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				1人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①卒業生の主な就職先である一般企業会社と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
- ②学習の中心となるITスキル等は勿論のこと、コミュニケーション技術や業界別の専門知識などの教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
- ③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践修得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保並びに更なる教育の質向上に活用する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置づけについて

教務課の上に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。

また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育課程編成にも活用していく。

②意思決定の課程について

(ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。

(イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。

(ウ)委員会での協議内容は学園教育本部に提出し、学園前項の教育課程編成にも活用していく。

(エ)教育課程編成委員会に教育現場の責任者である校長、教務次長、現場責任者が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を次年度の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年9月20日現在

名前	所属	任期	種別
佐藤 豪人	公益社団法人 日本グラフィックデザイン協会 岡山地区 代表幹事	令和5年8月1日～ 令和7年3月31日(2年)	①
岡 了	株式会社 トスコ 総務部 副部長	令和5年8月1日～ 令和7年3月31日(2年)	③
内田 康則	大原学園 岡山情報ITクリエイター専門学校 校長	-	-
水上 貴博	大原学園 岡山情報ITクリエイター専門学校 教務部 教務2課 課長補佐	-	-
西岡 祐将	大原学園 岡山情報ITクリエイター専門学校 教務部 教務2課	-	-

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。  
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8月、12月)

(開催日時(実績))

令和5年度 第1回 令和5年08月4日 16:30～17:30

令和5年度 第2回 令和6年12月8日 16:30～17:30

令和6年度 第1回 令和6年08月8日 16:30～17:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

①令和5年度第1回目の委員会では、前回の提言から「タイムマネジメント」については時間管理能力を向上させるために普段からの行動や行事を通して継続的に育成する点を伝えた。またコミュニケーション能力の向上も含めてワークショップへの積極的参加などの提案を頂き、今後活かしていくことで終了した。

②令和5年度第2回目では(a)学生が取得しておくことよい資格、(b)卒業制作で挑戦すべきシステム開発の2点について助言を頂いた。(a)については「基本情報」を中心とした資格を通じての知識取得を優先すべきとのことであった。また、(b)については特別な事を挑戦するのではなく、学んだ知識を確実に活かせる事を重視した制作に取り組む方が良いとのことであった。

③令和6年度第1回目では就職に関する学生への指導・啓発について助言を頂いた。就職後は知識・技術よりも学ぶ姿勢や自己管理能力が重要であり、学生には自ら学ぶように誘導し、長所を伸ばしていくことも一つの方針と考える。また、AIツールを使用したプログラミング等は非推奨となっていることも多く、積極的な使用は重要ではないとのことだった。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係			
(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針			
① 企業等との連携の下で学内にて行われる学習科目が多いことを考慮して、実習・演習の組立てを行う。			
② 企業等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の習得と、社会人としての意識改革を実現する。			
(2) 実習・演習等における企業等との連携内容			
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記			
クラウド技術Ⅰ、卒業制作Ⅱの授業運営に関して企業等と協定書を締結、打合せを行い、下記の4点について講義内容の質向上のために連携している。			
① 実習授業内容構築へのサポート			
② 当該実習授業における評価ポイントの確認			
③ 授業方法に関する教員への指導			
④ 学生の学習習熟状況の評価			
(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。			
科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
クラウド技術Ⅰ (クラウドネイティブ開発)	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	クラウドの概要とAWSを利用したクラウドコンピューティングの実装方法について学ぶ。	株式会社システムエンタープライズ
卒業制作Ⅱ	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	システム開発におけるシーケンス図とクラス図及びテーブル設計書や画面レイアウトについて学ぶ。	
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係			
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針			
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記			
専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。			
「大原学園 教職員研修規程」の目的に定めるとおり、年度始めに専門教育の知識力については各教育部門、指導力については各校において研修方針・計画を策定し、教職員が専攻分野および指導に関する知識・技能・企画力・判断力等を高めるための環境を整備し、所属長の指示または本人の意思により、公平に研修等を受講する機会を与えるものとする。校内、校外において学園が企画する研修は以下の通り。			
① 教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修			
② 大学教授等専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施			
③ 自治体等が実施する指導者向けセミナーへの参加			
(2) 研修等の実績			
① 専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	XR/メタバースの新規事業企画について	連携企業等:	株式会社playknot
期間:	2023年10月6日(金)	対象:	情報IT学科担当職員
内容:	XRとメタバースに関する様々な業界の成功/失敗事例の分析、リスク管理について知識を習得する。学生の課題制作へのとりくみについて活かす。		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	障害ある人と人権	連携企業等:	岡山地方方法務局人権擁護課
期間:	2024年2月28日	対象:	専門課程担当職員
内容:	令和6年に施行される「障害者に対する合理的な配慮」に対する考え方と教育現場における教員の注意すべき事項・対応すべき事項を学ぶ。		
(3) 研修等の計画			
① 専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	産業サイバーセキュリティ2024	連携企業等:	中部経済連合会
期間:	2024年9月30日	対象:	情報IT学科担当職員
内容:	国内組織を狙った大規模サイバー攻撃から学ぶセキュリティ対策		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	教育現場におけるLGBTの考え方(仮)	連携企業等:	岡山地方方法務局人権擁護課
期間:	2024年12月18日	対象:	専門課程担当職員
内容:	教育現場(職員のみならず、学生や広報イベントで参加する高校生に対して)でのLGBTの考え方・対応法について学ぶ。		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。課題の残る評価結果については、課長職以上の管理職より改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2) 学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機関は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システムは確立されているか。
(3) 教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行う事ができる要件を整えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。
(4) 学修成果	①就職率(卒業生就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
(5) 学生支援	①就職に対する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか。 ⑦保護者等と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。
(6) 教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行われているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行われているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。
(8) 財務	①中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行われているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。

(9) 法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11) 国際交流	①国際交流に取り組んでいるか。

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学園の教育理念に基づいた運営方針が明確に定められており、その理念を達成するための事業計画の策定、研修制度の確立を通じて有為な人材育成が行われている点を報告した。その中で、①資格取得の指導体制とカリキュラムの構築、②就職等進路に関する支援組織体制の確立、③地域活動を通じた社会性の向上の3点について内容・手法の改善点をご教授頂いた。

この改善点の内、③地域活動に関して岡山市のエコボランティア活動の締結や「うらじゃ」の運営スタッフのボランティア等新型コロナウイルスの状況も落ち着きを見せてたので積極的に活動を行った。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
成本 達哉	愛和税理士法人 岡山オフィス 所長(税理士)	令和5年8月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業等委員
守屋 禎	岡山西大寺病院 人事課 課長	令和5年8月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業等委員
中村 博明	自衛隊岡山地方協力本部 岡山募集案内所 所長	令和5年8月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業等委員
岡 了	株式会社 トスコ 総務部 副部長	令和5年8月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業等委員
和泉 裕子	株式会社ENGI プロデューサー	令和5年8月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>  
公表時期: 2024年10月4日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。  
そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。
- ②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。
- ③情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図る事を目的とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①学校の概要、②目標・方針・特色、③所在地・連絡先、④学校の沿革
(2) 各学科等の教育	①カリキュラム・時間割・目指す資格、②検定・資格取得・検定試験合格
(3) 教職員	各学科の担当教員紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	各学科の実習紹介
(5) 様々な教育活動・教育環境	①学校行事、②クラブ活動
(6) 学生の生活支援	学習や学校生活に対する不安解消(先輩の声)
(7) 学生納付金・修学支援	①学生納付金、②奨学金・学費免除等の紹介
(8) 学校の財務	学園の財務状況公開
(9) 学校評価	学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	留学生の募集
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>  
公表時期: 2024年10月4日

授業科目等の概要

#REF!	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			一般教養 I	ビジネス全般において常用される漢字、語句及び熟語等に関して学ぶ	1前	30	1		○		○				
2			○	ビジネス教養 I	電卓の学習を通じ、計算技能・集中力を養う	1前	30	1		○		○		○		
3			○	キャリアデザイン I	一般企業の全般的な仕事を理解し、業務に必要なマナー・応対力・一般常識の基礎を学ぶ	1前	30	1		○		○		○		
4	○			ビジネスマナー	社会で求められる一般的なビジネスマナーと電話応対を学ぶ	2通	60	2		○		○		○		
5	○			IT基礎知識 I	IT基礎知識（テクノロジー分野・マネジメント分野・ストラテジ分野）について学ぶ	1前	90	3	○			○		○		
6	○			IT基礎知識 II	IT基礎知識（テクノロジー分野・マネジメント分野・ストラテジ分野）について学ぶ	1前	90	3		○		○		○		
7	○			HTML/CSS	HTMLとCSSを使ったホームページの作成について学ぶ	1前	30	1		○		○		○		
8	○			Python I	Pythonの基本構文とプログラムの実装について学ぶ	1前	90	3		○		○		○		
9	○			Python II	Pythonによるオブジェクト指向プログラミングを通してクラス概念について学ぶ	1通	60	2		○		○		○		
10	○			Java	Javaの基本構文とオブジェクト指向プログラミングについて学ぶ	1後	90	3		○		○		○		
11			○	コンピュータリテラシー	Officeソフト（Word・Excel・PowerPoint）の操作方法について学ぶ	1前	30	1		○		○		○		
12	○			データベース I	リレーショナルデータベースの概要を学ぶ	1通	30	1		○		○		○		

13	○		Pythonフレームワーク	Djangoを使用したサーバサイドアプリケーションの仕組みについて学ぶ	1後	120	4		○	○	○			
14	○		クラウド技術I	クラウドの概要とAWSを利用したクラウドコンピューティングの実装方法について学ぶ	1後	60	2		○	○	○			○
15	○		Linux	LinuxOSの概要と基本操作について学ぶ	1前	30	1		○	○	○			
16	○		ITキャリアデザインI	就職活動に関する基礎知識について学ぶ	1前	30	1		○	○	○			
17		○	ITキャリアデザインII	就職活動における適性試験や面接試験の対策	1後	60	2		○	○	○			
18		○	Javaフレームワーク	JavaサーブレットとJSPを使用するサーバサイドプログラミングについて学ぶ	1後	90	3		○	○	○			
19		○	データベースII	SQLの基本文法とリレーショナルデータベースの設計と実装について学ぶ	1後	60	2		○	○	○			
20	○		Javaシステム開発	Javaフレームワークを利用したシステム開発演習	2前	60	2		○	○	○			
21	○		AIクラウドプログラミング	AWSのAIサービスを利用したプログラムの実装方法について学ぶ	2前	60	2		○	○	○			
22		○	JavaScript	JavaScriptを学び、動的なWebページを作成する	2前	60	2		○	○	○			
23	○		先端クラウドシステム開発I	AIを活用したシステムに関して学ぶ	2前	90	3		○	○	○			
24		○	ITキャリアデザインIII	就職活動における適性試験や面接試験の対策	2前	120	4		○	○	○			
25		○	ITキャリアデザインIV	社会人に必要なビジネスマナーについて学ぶ	2通	30	1		○	○	○			
26	○		オブジェクト指向分析設計	ユースケース駆動設計によるオブジェクト指向分析設計について学ぶ	2通	90	3		○	○	○			
27	○		アジャイル開発	分析から設計・実装までのソフトウェアライフサイクルに対応できる	2前	30	1		○	○	○			

28	○		卒業制作Ⅰ	システム開発における企画立案、ユースケース図及びロバストネス図の作成について学ぶ	2 後	90	3		○	○	○		
29	○		卒業制作Ⅱ	システム開発におけるシーケンス図とクラス図及びテーブル設計書や画面レイアウトについて学ぶ	2 後	90	3		○	○	○		○
30	○		卒業制作Ⅲ	システム開発におけるテスト仕様書の作成及び実装について学ぶ	2 後	150	5		○	○	○		
合計					30	科目		2,040 単位 (単位時間)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	規定する修業年限以上在学し、下記に定める授業時間以上履修し、かつその該当する所定の授業科目及び単位数を修得し、卒業判定委員会の行う審査に合格した者について校長が認定を行う。 情報IT学科(2年制)は、1,700時間(62単位)	1学年の学期区分	2期
履修方法：	1. 授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により評価する。なお、本校において必要と認めた場合に限り、追試験又は再試験を行うことがある。追試験は事故等やむを得ない理由により試験等を受験しなかった者に対して行う。再試験は試験等受験の結果、不合格となった者に対して実施する。 2. 判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とし、秀、優、良、可を合格、不可は不合格とする。 3. 選択科目は、コースに応じてA、B、Cのいずれかより修業に必要な科目を選択する。	1学期の授業期間	18週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。